解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年三月十八日開催の第八回理事会及び総会の決議により平成二十三年三月三十一日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十一日

奈良県奈良市法蓮町七五七番地
社団法人平城遷都一三〇〇年記念事業協会
清算人　荒井　正吾
清算人　仲川　元庸

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年三月二十八日法人の目的である事業の成功の不能により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十一日

愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目四三四番地
財団法人宇和町住宅協会
代表清算人　三好　幹二

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成八年四月十日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十一日

福岡県福岡市西区大字金武八五一番地の一
清算法人福岡市金武第二土地改良区
清算人代表　大原　安信

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十一年十二月一日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十一日

福岡県福岡市西区大字金武二一三六番地
清算法人福岡市飯盛西土地改良区
清算人代表　松村角之助

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十三年三月二十二日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十一日

福岡県福岡市西区大字金武二一三六番地
清算法人福岡市金武吉武土地改良区
清算人代表　大原　敏弘

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十一日

福岡県行橋市行事六丁目四番一八号
財団法人京都田川地区大谷会
清算人　蓮井　道雄

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年二月二十五日開催の総会の決議により平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十一日

秋田県秋田市雄和下黒瀬字町屋敷九〇―一
社団法人下黒瀬福祉振興会
代表清算人　佐藤　三男

解散公告（第三回）

当法人は平成二十三年三月三十一日に社員総会決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十一日

福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字下根岸九番地
ＮＰＯ法人こころん
清算人　関　元行

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間満了により平成二十三年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十一日

群馬県沼田市上之町一一六五番地一
財団法人上之町会館
代表清算人　小熊　幸雄

解散公告（第三回）

当社は、平成十四年十二月三日旧商法第四〇六条ノ三第一項の規定により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十一日

東京都三鷹市下連雀三丁目一七番一七号
株式会社アルテックス
代表清算人　髙梨　明美

申出先
千葉市中央区本千葉町二番一三号福井ビル六階　千葉市民協同法律事務所
右代理人弁護士　藤木　秀行

解散公告（第三回）

当法人は、寄附行為に定めた存続期間の満了により、平成二十三年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十一日

東京都港区芝公園四丁目七番四号
財団法人浄土宗奨学会
代表清算人　里見　法雄

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十三年三月二十三日静岡市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月十三日）掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十一日

静岡市葵区追手町五番一号
静岡市興津第二土地区画整理組合
清算人代表　小泉　能宏

解散公告（第三回）

当協会は、平成二十三年三月八日開催の臨時総会の決議により解散したので、当協会に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十一日

滋賀県大津市浜大津四丁目一―一明日都浜大津一階大津市市民活動センター内
社団法人滋賀県司厨士協会
代表清算人　瀬戸　勇

解散公告（第三回）

当法人は、役員総会の決議により平成二十三年三月三十一日解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十一日

京都府京都市左京区岡崎東天王町八番地
特定非営利活動法人おもいやりネットワーク岡崎
清算人　吉田　優

第37期決算公告

平成23年5月11日　東京都港区虎ノ門二丁目1番1号
株式会社ＭＯＬシップテック
代表取締役　羽田　知所

貸借対照表の要旨　（平成22年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	841,360	流動負債	374,134
固定資産	99,934	賞与引当金	17,733
		固定負債	41,911
		退職給付引当金	23,761
		役員退職慰労引当金	18,150
		株主資本	525,249
		資本金	50,000
		資本剰余金	18,000
		資本準備金	18,000
		利益剰余金	457,249
		利益準備金	1,697
		その他利益剰余金	455,552
		（うち当期純利益）	(156,526)
資産合計	941,295	負債・純資産合計	941,295